

愛媛県教育委員会 7月定例会議事録

1 開会の日時及び場所

令和5年7月18日（火）午後3時00分

愛媛県庁 第一別館 教育委員室

2 出席者

教育長 田所竜二 委員 関啓三 委員 竹本公三
委員 峯本陽子 委員 山内満子 委員 宇都宮美由

3 欠席委員

なし

4 会議に出席した公務員の職氏名

副教育長 目見田貴彦	指導部長 島瀬省吾
教育総務課長 杉野将行	教職員厚生室長 高岡晃仁
社会教育課長 長田和也	文化財保護課長 渡部真司
保健体育課長 白鳥和樹	義務教育課長 小池達士
高校教育課長 川本昌宏	高校教育課魅力化推進監 細川昌弘
人権教育課長 佐々木直	特別支援教育課長 松本幸恵
義務教育課主幹 澤田美和	義務教育課担当係長 加賀山芳明
義務教育課担当係長 関野幸恵	義務教育課指導主事 松永哲弥
義務教育課指導主事 赤松彩子	義務教育課指導主事 渡部 匡
義務教育課指導主事 福垣内あゆみ	義務教育課指導主事 掛水久仁子
義務教育課指導主事 赤松聖則	義務教育課指導主事 森野好美
義務教育課指導主事 竹村京子	保健体育課指導主事 田村英司
特別支援教育課指導主事 香川育代	

5 会議の概要

(1) 開会（午後3時00分）

（教育長） ただいまから教育委員会7月定例会を開会いたします。

傍聴人の皆様に申し上げます。傍聴人は所定の席で、静粛に傍聴願います。また、携帯電話等は電源を切るなどしてお願いいたします。御協力をお願いいたします。

（教育長） それでは始めに、委員の皆様にご提案させていただきます。本日の議事のうち、議案第32号愛媛県社会教育委員の委嘱について、議案第33号愛媛県立図書館協議会委員の任命について及び議案第34号公立小学校教職員の懲戒処分について並びにその他の協議案件の表彰案件4件につきましては、人事案件であることから、審議を非公開としたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（全委員） 異議なし。

（教育長） それでは、そのようにさせていただきます。

（教育長） 最初に公開案件を審議することといたします。事務局が資料を配布しますので少々お待ちください。

(2) 6月定例会議事録の承認

(教育長) 6月定例会議事録の承認についてお諮りいたしますが、委員の皆様よろしいでしょうか。

(全委員) 異議なし。

(教育長) 全員異議ございませんので、原案のとおり承認されました。続きまして、教育長報告に移ります。

(3) 教育長報告

○令和5年6月定例県議会質問及び答弁要旨について

(教育長) 令和5年6月定例県議会質問及び答弁要旨について、副教育長から報告をお願いいたします。

(副教育長) 先に開催された6月定例県議会の質疑の概要につきまして、御手元に配布しております資料「令和5年6月定例県議会教育委員会関係質問及び答弁要旨」に基づいて報告いたします。

本会議の状況につきましては、教育委員会関係では9名の議員から16件の質問がありました。以下、主な質疑について報告をいたします。

まず、県立学校振興計画の推進について質問があり、計画の目的は県立学校の魅力化であり、多彩で魅力的な選択肢の提供、職業・学科横断的学習の展開、進学指導の充実の3つの目標の実現を目指し、準備委員会を設置し、具体的な検討に着手した。また、委員会では、学校の教育方針や教育課程をはじめ、実務的事項を協議し、カリキュラム研究等の準備も進めており、ハード面の整備も含めた必要経費を6月補正予算案に計上し、子どもたちの期待や県民の負託に応えるため、全力で取り組んでいく旨、答弁しました。

次に、教員の負担軽減に資するサポート体制について質問があり、保護者等の苦情や要求等は、教職員の説明により、理解を得られているが、解決が困難なケースもあり、医師、弁護士等で構成する学校トラブルサポートチームを常設し、必要の都度、当該校に派遣し、問題解決に向け指導・助言を行う。法的助言については、県教委が契約する弁護士に、学校から日常的に相談できる体制も構築している。教員の負担軽減は、教育の質的向上にもつながる重要なものであり、支援スタッフの拡充やICTの活用等による業務負担の更なる軽減を図り、教員が本来担う職務に専念できる環境整備に努める旨、答弁しました。

次に、3月に策定した第3期の教育振興に関する大綱を念頭に、知事に対して今後4年間の教育行政の進め方について質問があり、知事から、先行きの見通しが難しい中、課題を乗り越え、地域社会の良き創り手となるたくましい子どもたちの育成が、教育行政の責務であり、県立学校の魅力化や、地域や企業と協働して課題解決を図る探究活動など、様々な学びの実践による、たくましい人材の輩出を目指し、時代に即応した教育施策を総合的に推進する。さらに、その教育力の高さで、若者が住み続けたいと思い、全国から評価され選ばれる教育で身を立てる県とな

ることを目指した「教育立県えひめ」の実現を、新しい教育大綱の柱に位置付け、愛媛教育の基本方針としたところであり、教育委員会等と緊密に連携しながら、その実現に向け着実に歩みを進めていく旨、答弁がありました。

そのほか、インクルーシブ教育の今後の取組や不登校児童生徒へのサポート体制についても質問がありました。

次に、観光スポーツ文教警察委員会の概要につきましては、主な質疑として、県立学校振興計画の具体化について質問があり、新設学科等での学びに対応する情報・商業教室等を整備する予定であり、職業・学科横断的学習への対応として、壁全面のホワイトボード化等、グループワークや交流学习が可能な広い多目的教室の整備など、異なる学科の生徒が集まり、ディスカッションや成果発表が行える学習環境も整えたい。また、多様化している大学入試への対応に向け、大学教授による交流授業や研究室への生徒訪問等により、教員のノウハウ取得や生徒の意識向上を促進し、各校の進学指導力の充実に取り組みたい旨、答弁しました。

そのほか、今後の学力向上施策や部活動の地域移行などについても質疑がございました。以上でございます。

(教育長) ただいまの報告につきまして、御意見・御質問等がございましたらお願いいたします。

(関委員) 不登校児童生徒の自立に向けたサポートについて、メタサポキャンパスという仮想空間上の学び場を設置するとのことですが、どのような要望に応えようとして実施されるのか、その内容について教えてください。

(義務教育課長) 本県では、不登校対策として、校内サポートルームの設置やフリースクールの支援に取り組んできたところです。本県が類型化している不登校の形態には、「学校には来られるけど教室には入れない児童生徒」、「学校には来られないけどフリースクール等の校外の施設で支援を受けられる児童生徒」、そして、1番多い「自宅に引きこもっている児童生徒」がいます。今まで自宅に引きこもっている児童生徒に対して十分な支援ができていなかったというのもありますし、自宅にこもっている児童生徒には、まだエネルギーがなくて、すぐには動けない子どもがいる一方で、何かのきっかけがあれば学習に取り組んでみたいとか、関わりを持ちたいという子どもたちもいます。そういう子どもたちにスポットを当てて支援するため、今年度から総合教育センター内に不登校支援拠点を設置して、メタバースを活用したメタサポキャンパスを開設したところです。

7月3日に開設いたしまして2週間が経つのですが、この2週間で延べ23人が利用しております。また、サポートルームの登校ナビゲーターと一緒にそこに入ってくるとか、ある学校では、自宅から出られない子が、サポートルームにいる子たちにメタサポキャンパス内を案内するな

どの関わりが、この2週間の短い期間で確認できております。

現在、サポートルーム設置校以外にも対象を広げようと、サポートルームを設置している市でも説明会を実施しているところです。先日行われた説明会では、30校余りの学校が参加していると聞いておりますので、更にこの取組を続け、試験的段階から、一步一步前に進めていきたいと思っております。

(関委員) 現在はシミュレーション的に実施して、説明会を行っている状況なのですか。

(義務教育課長) 7月3日に開設し、既にメタサポキャンパスで支援を開始しております。それと並行して、サポートルームを設置している7市において、設置校以外の学校にも広げるため、説明会を行っております。

メタサポキャンパスは、仮想空間にアバターというキャラクターで入っていくのですが、支援する側の担当者もアバターで支援しており、チャットでの会話をしたりしております。そして、音声でやりとりをする機能もありますので、今後は、音声でのコミュニケーションも想定しております。

(宇都宮委員) チャットの利用は、生徒と担当者が話す以外に、保護者ともチャットができるのでしょうか。

(義務教育課長) 基本的には、生徒と担当者がチャットで会話をします。保護者の方は子どもがどういう活動をしているのか気になると思いますので、保護者の方とは電話やメールで状況を共有しながら進めていきたいと思っております。

(教育長) ほかにございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

(全委員) はい。

(教育長) それでは次に移らせていただきます。

○公文書非公開決定に対する審査請求に係る裁決について

(教育長) 次に、公文書非公開決定に対する審査請求に係る裁決について、事務局から報告をお願いします。

(教職員厚生室長) 特定の県立学校における教職員及び生徒の結核定期健康診断実施報告書に係る公文書非公開決定に対する審査請求について、7月14日付けで裁決を行いましたので、御報告申し上げます。裁決の内容は、審査請求を棄却するものです。

本件審査請求の趣旨は、本件公開請求に係る公文書が不存在であるとの理由は不合理であるとして、非公開決定処分を取り消すことを求めるものであり、その主な理由は、関係法令の規定により、学校長は教職員及び1年生の生徒に対し、毎年度、結核定期健康診断を実施することが義務付けられ、また、翌月の10日までに保健所長を経由して省令で定める事項を知事に報告しなければならないとされており、中でも、1年生の生徒を対象とした結核定期健康診断は、年度の初期に実施されている

ものと予想されることから、その報告書は令和3年8月10日までに管轄する保健所に提出されているはずであるというものでした。

愛媛県情報公開条例に基づく決定等に対して審査請求があった場合は、同条例の規定に基づき、愛媛県情報公開・個人情報保護審査会に諮問することとされているため、令和5年1月に諮問を行ったところ、同年6月1日付けで、同審査会から答申があり、審査会の結論は、「教育長が行った非公開決定は、妥当である。」というものでした。

その主な理由は、法令に基づく報告を期限内に行っていなかったことの是非についてはともかくとして、本件公開請求に係る公文書は存在せず保有していないため、文書不存在により非公開としたとの説明に、特段不合理な点はないというものです。

本件における審査庁である教育長は、同答申を踏まえ、本件公開請求の対象となった県立学校では、法令に基づく報告を期限内に行っていなかったのであるから、本件公開請求に係る公文書は保有しておらず、文書不存在を理由に非公開とした本件処分は、合理性があり妥当である。よって、本件審査請求は理由がないため、行政不服審査法第45条第2項の規定により、棄却すると裁決しました。

本件公開請求の対象となった県立学校では、結核定期健康診断の実施状況の報告については、年度末に当該年度分を取りまとめた上で、管内の保健所に報告しておりましたが、報告期限に関する理解が不十分であったことは事実であり、申し訳なく思っております。

なお、現在は、全県立学校において、法令に基づく報告が適切に行われておりますことを申し添えさせていただきます。

今後、審査請求人は、行政事件訴訟法に基づき、裁決の取消訴訟を提起することができますので、訴訟が提起された場合には、別途御報告いたします。以上でございます。

(教育長) ただいまの報告について、御意見・御質問等がございましたら、お願いいたします。

(教育長) 特によろしいでしょうか。

(全委員) はい。

(教育長) それでは次に移らせていただきます。

○令和5年度愛媛県県立高等学校入学者選抜の結果概要について

(教育長) 次に、令和5年度愛媛県県立高等学校入学者選抜の結果概要について、事務局から報告をお願いします。

(高校教育課長) 令和5年度愛媛県県立高等学校入学者選抜の結果概要について説明いたします。

本年度の入学者選抜はIの1の期日のとおり実施し、志願者・合格者等の状況は、2のとおりとなっております。

これから説明いたします結果概要は、令和5年3月7日、8日に実施した全日制課程の学力検査を受けた6,434人を対象に分析を行ったもので

あります。

御手元の学力検査結果概要を御覧ください。

全体的考察の「2 成績概評」にありますように、各教科の平均点は、いずれも5～6割程度の数値となっており、どの教科も基礎的・基本的事項の定着が見られるなど、中学校における日頃の学習活動の成果をうかがうことができました。

次に、「4 成績概況」の(1)全受検者の平均点を御覧ください。5教科合計の平均点は、250点満点中の51.8パーセントに当たる129.6点であり、過去10年間で2番目に低い結果となっております。

(2)の各教科別得点相対度数分布については、グラフに示すとおりであり、また、各教科の考察も示しております。

この学力検査の結果概要につきましては、各県立高等学校及び公立中学校にお知らせする予定です。公表の狙いは、中学校・高等学校関係者に対し、生徒の学習状況を適切に評価し、生徒の学習意欲の向上に生かすとともに、指導方法や指導体制の工夫・改善に役立てていただくこと、また、学力検査結果を的確に分析し、生徒一人一人の個性を生かし、その能力を十分に伸ばすことができるよう、個に応じた指導の充実を図ることに役立てていただくことにあります。

今後、この学力検査の結果を踏まえて、中学校と高等学校において、知識及び技能の活用を図る学習活動の充実を促し、主体的に学習に取り組む態度を養い、思考力、判断力、表現力等の育成を図るための指導方法や指導体制の一層の工夫・改善に努めるよう指導してまいりたいと考えております。

(教育長) ただいまの報告につきまして、御意見・御質問等がございましたらお願いいたします。

(竹本委員) 学力検査の問題が中学校の学習内容等に大きく影響を与えることもあり、生徒の日頃の学習の成果を適切に判断できる良問を作成することが求められており、作成に当たっては大変御苦勞されていると思います。今回の出題に関して、特に注意した点、工夫した点など大きな特徴についてお話しいただけないでしょうか。

(高校教育課長) ここ数年の傾向ではございますが、新学習指導要領に照らして、学力が確実に定着しているかを見るための問題となっております。したがって、基礎的・基本的な知識を問うだけではなく、論理的な思考力、総合的な判断力や表現力等を十分評価できるような問題となるよう配慮しております。例を申し上げますと、理科や社会では、図表や資料を参考に考察するといった問題を取り入れております。数学では、身近な場面を取り上げまして、数学的な観点から考察をするといった問題を取り入れております。

今回は国語や英語の平均点が少し低くなっておりますが、読解力や表現力を総合的に評価するために、英語の長文でありますとか、国語の論

説や小説などの難易度が少し高く設定されており、ここで点が取れなかった、あるいは時間不足になった受検生が多かったのではないかと分析しております。

(宇都宮委員) 一般入試と推薦入試があると思いますが、推薦入試によって中学校長が推薦する生徒は、どのような方法で選出されるのですか。

(義務教育課長) これに関しては、一律に基準があるわけではありません。学校長の判断で、学校として推薦するということを各学校の進路指導委員会の中で協議をしております。まずは、推薦を希望する生徒が推薦の希望を申し出て、それに対して、学校として推薦します。各高校が「こういう生徒を求める」と示しておりますので、それと照らし合わせて、それぞれの学校で推薦の判断をしております。

(教育長) 各教科別得点相対度数分布図に関して、特に数学、英語もそうですが、グラフがふたこぶのような形の得点分布になっています。普通、理科や国語あるいは社会のように、中央に山の頂点があって、なだらかに両方に下りていく形が一般的かと思うのですが、数学や英語のグラフについては、こういった分析をされているのでしょうか。問題が難しかったのでしょうか。

(高校教育課長) 例年、数学や英語に関してはふたこぶの形になりがちな教科となっております。国の調査でも、特に英語については、読んだり聞いたりするのは得意な生徒が多いのですが、書いたり話したりする、出力の方が苦手な生徒が多いということが言われています。話すことはテストの中ではできませんので、その代替として対話形式の問題がありますが、そういった英作文をしたり、自分が話す内容を書いたりするような問題が、できる生徒とできない生徒の差が大きいと考えております。また、数学も、基本的な問題は点を取りやすいですが、応用問題になった場合に点が取れる生徒と取れない生徒の差が大きいので、ふたこぶの形になりやすいと考えております。

(教育長) ほかにございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

(全委員) はい。

(教育長) それでは、教育長報告につきましては以上で終了し、議案審議に移ります。

(教育長) ここで、議案説明の事務局職員が交代するため、暫時休憩いたします。

【教職員厚生室長、社会教育課長、文化財保護課長、高校教育課長、高校教育課魅力化推進監、人権教育課長が退室】

【義務教育課主幹、担当係長及び指導主事、保健体育課指導主事、特別支援教育課指導主事が入室】

(教育長) 議案審議を再開いたします。

(4) 議 事 議案審議

○議案第30号 令和6年度使用義務教育諸学校教科用図書の採択に関する指導、助言又は援助について

(教育長) 議案第30号令和6年度使用義務教育諸学校教科用図書の採択に関する指導、助言又は援助について、事務局から説明をお願いします。

(義務教育課長) 議案第30号令和6年度使用義務教育諸学校教科用図書の採択に関する指導、助言又は援助について御説明いたします。

今年度は、令和6年度から使用する、小学校教科用図書、特別支援学校小学部及び小学校特別支援学級用一般図書の採択を行うことから、これらの採択に当たり、県教育委員会が行うべき指導、助言又は援助について、5月10日に愛媛県教科用図書選定審議会に対し諮問いたしました。

小学校教科用図書選定資料を御覧ください。

審議会では、採択基準を、「1 教育の目的に一致していること」、「2 各教科又は特別の教科の目標に一致していること」、「3 教育的にみて公正であること」、「4 児童又は生徒の実態を考慮すること」、「5 様々な角度から総合的に比較検討すること」の5点とし、選定資料の調査要素については、「1 内容の選択・程度、その他」、「2 構成・配列」、「3 学習指導への配慮」の3点とされました。

調査要素の具体的な観点については教科ごとに審議し、決定されましたが、詳細はそれぞれの資料にありますので、割愛させていただきます。

審議決定された調査要素等を受けて、小学校用は16者259冊、特別支援学校小学部及び小学校特別支援学級用一般図書については延べ87冊の調査研究を行いました。

その結果に基づき、7月7日に愛媛県義務教育諸学校採択基準及び選定資料として答申されました。

始めに、小学校教科用図書選定資料における調査研究結果について、調査を担当した指導主事から具体的に説明いたします。

(福垣内指導主事) 小学校教科用図書選定資料をお開きください。

調査につきましては、「A 内容の選択・程度、その他」、「B 構成・配列」、「C 学習指導への配慮」の調査要素に基づく具体的な観点に沿って行われました。資料には、教科用図書ごとの調査結果を掲載しております。

始めに、全教科、全者に共通する結果について、御説明いたします。

どの教科書も、学習指導要領に示されている目標・内容に照らし、適切なものが選択されており、児童の発達の段階に適応しています。

それでは、国語から、調査要素別研究結果を集約しました総合所見に基づき、各者の特徴に視点を当てて、その内容を簡潔に御説明いたします。

東京書籍は、既習内容を生かして学習する視点を示すなど、系統的・発展的に構成されています。

教育出版は、「話すこと・聞くこと」の領域では、ミニディベートやパ

ネルディスカッションなどの話し合い活動を取り上げるなど、言語活動を通して伝え合う力を高め、思考力や想像力が養われるよう配慮されています。

光村図書出版は、情報の扱い方に関する事項に特化した教材を取り上げるなど、日常生活に必要な国語について、その特質を理解し、適切に使うことができるよう配慮されています。

続きまして、書写について御説明いたします。

東京書籍は、「見つける」、「確かめる」、「生かす」、「振り返る」の学習の流れとともに、整った文字を書くためのポイントを各教材と巻末の「書写のかぎ」で示すなど、系統的・発展的に構成されています。

教育出版は、運筆や筆圧について、イラストや数値を交えて解説するなど、基礎的・基本的な知識及び技能が身に付くよう配慮されています。

光村図書出版は、インタビューメモや防災マップ、委員会のポスター作りを取り上げるなど、書写の資質や能力が、各教科等の学習や日常生活に生かせるよう配慮されています。

(竹村指導主事) 続きまして、社会について御説明いたします。

東京書籍は、学習の段階ごとに留意することや活動を例示するとともに、愛媛県の建物や伝統芸能を取り上げた問題解決の場面を設定するなど、よりよい社会を考え、主体的に問題解決しようとする態度が養われるよう配慮されています。

教育出版は、「もっと知りたい」のページを設け、児童が個々の関心や意欲に応じて学習内容を深める活動を取り入れるなど、系統的・発展的に構成されています。

日本文教出版は、社会的な見方・考え方を示すとともに、学習した内容を自分の言葉でまとめる活動を位置付けるなど、社会への関わり方を選択・判断する力及び考えたことや選択・判断したことを表現する力が養われるよう配慮されています。

続きまして、地図について御説明いたします。

東京書籍は、日本の歴史と世界との関わりを関連付けるページを設けるなど、系統的・発展的に構成されています。

帝国書院は、「地図マスターへの道」のコーナーを設け、各学年の学習に即した、位置や空間的な広がりに着目させる問いにより、地図帳の活用法を示すなど、我が国や世界の国々の地理的環境等について理解するとともに、情報を適切に調べまとめる技能が身に付くよう配慮されています。

(松永指導主事) 続きまして、算数について御説明いたします。

東京書籍は、「数直線の図を使って考えてみよう」や「考える力を伸ばそう」のページでは、数直線や線分図、表などを活用して問題解決する場面を設けるなど、事象を簡潔・明瞭・的確に表したり目的に応じて柔軟に表したりする力が養われるように配慮されています。

大日本図書は、多様な問題解決の過程について比較検討して話し合う活動を取り上げるなど、児童が数学的活動に効果的に取り組めるよう配慮されています。

学校図書は、第3～6学年に「倍の計算」のページを設け、つまずきの多い内容を重点的に取り上げるなど、系統的・発展的に構成されています。

教育出版は、「はてな?」、「なるほど!」、「だったら!」のマークを付け、問題発見・解決の過程を示すなど、児童が数学的活動に効果的に取り組めるよう配慮されています。

啓林館は、問題解決の際に有効な考え方や図、表などのかき方を説明するなど、事象を簡潔・明瞭・的確に表したり目的に応じて柔軟に表したりする力が養われるよう配慮されています。

日本文教出版は、「算数マイトライ」のページを設け、難易度別の問題を示すなど、基礎的・基本的な概念などを理解するとともに、日常の事象を数理的に処理する技能が身に付くよう配慮されています。

(加賀山担当係長) 続きまして、理科について御説明いたします。

東京書籍は、巻末資料に実験器具等の使い方や注意を示すなど、安全に学習できるよう配慮されています。

大日本図書は、巻末に「まとめ」のページを設け、観察、実験などの手順や方法を具体的に示すなど、自然の事物・現象についての理解を図り、観察、実験などに関する基本的な技能が身に付くよう配慮されています。

学校図書は、既習事項の知識や経験などを踏まえて思考することができるよう、問題を見付ける場面を取り上げるなど、内容は系統的・発展的に構成されています。

教育出版は、実物大や見開き表示の写真及びイラストを数多く掲載するなど、本文、観察、実験、図表などの関連は適切です。

信州教育出版は、イラストを効果的に使用することで、文字量を減らし、伝えたい内容を明確にするなど、本文、観察、実験、図表などの関連は適切です。

啓林館は、「もっと知りたい」のコーナーを設け、分かったことから次の問題を見いだす流れを示すなど、観察、実験などを通じて、問題解決の力が養われるよう配慮されています。

(掛水指導主事) 続きまして、生活について御説明いたします。

東京書籍は、上下巻で、学習が段階的に深まるように活動を取り上げるとともに、活動を広げる「やってみよう」のページを設けるなど、系統的・発展的に構成されています。

大日本図書は、考えを促す投げ掛けの言葉や、児童自身の言葉を引き出す話型を示すとともに、多様な表現活動を取り上げるなど、自分自身や自分の生活について考え、表現することができるよう配慮されています。

す。

学校図書は、記録カードに自己評価欄を設け、各単元の終わりに、学習の記録を基に振り返る活動を取り上げるなど、意欲や自信をもって学んだり生活を豊かにしたりしようとする態度が養われるよう配慮されています。

教育出版は、思考ツールを用いて意見をまとめる活動の場面を取り上げ、随所に例示するなど、自分自身や自分の生活について考え、表現することができるよう配慮されています。

信州教育出版は、学習活動を継続して実施できるよう単元を配列するなど、系統的・発展的に構成されています。

光村図書出版は、小單元ごとに「ふりかえろう」のコーナーを、各単元の学習や1年間の学習全体には振り返りのページを設けるなど、意欲や自信をもって学んだり生活を豊かにしたりしようとする態度が養われるよう配慮されています。

啓林館は、児童の気付きの質を高めるような言葉掛けを具体的に示すなど、自分自身や自分の生活について考え、表現することができるよう配慮されています。

(森野指導主事) 続きまして、音楽について御説明いたします。

教育出版は、共通教材では、折り込みを使ったワイドな紙面や資料の写真で、日本の美しい情景を提示するなど、楽譜、説明文、資料などの関連は適切です。

教育芸術社は、キャラクターの吹き出しや、学習内容を表したマークにより、活動の進め方の手掛かりやポイント、発展的な内容などを提示するなど、音楽表現を工夫することや、音楽を味わって聴くことができるよう配慮されています。

(赤松^彩指導主事) 続きまして、図画工作について御説明いたします。

開隆堂出版は、地域の造形活動に取り組む児童の様子や、身近な生活の中で見られる伝統文化、美術作品などを取り上げるなど、つくりだす喜びを味わい、楽しく豊かな生活を創造しようとする態度が養われるよう配慮されています。

日本文教出版は、各題材において、発想を広げるヒントや、鑑賞することを通して活動を進めるポイントを、それぞれマークを用いて示すなど、造形的な良さや美しさ、表したいこと、表し方などについて考え、創造的に発想や構想をしたり、見方や感じ方を深めたりすることができるよう配慮されています。

(関野担当係長) 続きまして、家庭について御説明いたします。

東京書籍は、基礎的・基本的な実習の技能が身に付くよう、調理や製作などの手順を具体的に示すなど、衣食住などについて、日常生活に必要な基礎的な理解を図るとともに、それらに係る技能が身に付くよう配慮されています。

開隆堂出版は、題材ごとに課題解決に向けた話し合い活動の参考例を示すなど、日常生活の中の課題を解決する力が養われるよう配慮されています。

(田村指導主事) 続きまして、保健について御説明いたします。

東京書籍は、巻頭に、問題解決の手順を具体的に示すなど、身近な生活における健康・安全について理解するとともに、基礎的な技能が身に付くよう配慮されています。

大日本図書は、自己を振り返り、今後の生活の仕方を考える場面を数多く設定するなど、健康の保持増進を目指し、楽しく明るい生活を営む態度が養われるよう配慮されています。

大修館は、学習した内容を深めるための「資料」のページを設けるなど、健康についての自己の課題を見付け、解決に向けて思考し、判断する力が養われるよう配慮されています。

文教社は、統一したマークを用いて、発展的な学習活動に関連した資料を示すなど、系統的・発展的に構成されています。

光文書院は、巻頭に、問題解決の手順を確認するための「学習の進め方を知ろう。」のコーナーを設けるなど、身近な生活における健康・安全について理解するとともに、基礎的な技能が身に付くよう配慮されています。

学研は、学習した内容を深めるための「もっと知りたい 調べたい」のページを設けるなど、健康についての自己の課題を見付け、解決に向けて思考し、判断する力が養われるよう配慮されています。

(渡部指導主事) 続きまして、外国語について御説明いたします。

東京書籍は、単元の目標を達成するための活動を見据え、学習内容の定着を図る活動を配列したページを設けるなど、基礎的な技能が身に付くよう配慮されています。

開隆堂出版は、学習を振り返り、既習事項を確認するとともに、それらを活用して行うパフォーマンス課題を示した「Let's Check」のページを設けるなど、自分の考えや気持ちなどを伝え合うことができる基礎的な力が養われるよう配慮されています。

三省堂は、ストーリーのある内容を、イラストを参考にして聞いたり読んだりし、概要を把握する活動を取り上げるなど、主体的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度が養われるよう配慮されています。

教育出版は、巻末に、学習の定着度を確認するためのワークシートやシールなどの資料を掲載するなど、本文や資料などの関連は適切です。

光村図書出版は、世界各国の小学生が、自国の生活や文化を動画とともに紹介している「世界の友達」のページを設けるなど、主体的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度が養われるよう配慮されています。

啓林館は、全ての単元において、「とびら」、「Step1～3」、「Look Back」、「Let's Read and Write」の順に題材や活動を配列するなど、系統的・発展的に構成されています。

(赤松^聖指導主事) 続きます。道徳について御説明いたします。

東京書籍は、巻頭に1単位時間の授業の流れを言葉やイラストで示すなど、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深められるよう配慮されています。

教育出版は、偉人や現在活躍している人物を扱った教材を数多く掲載するなど、児童が意欲的に学習に取り組めるよう配慮されています。

光村図書出版は、「心を通わそう」のページを設け、友達との関係性を築くための活動を具体的に示すなど、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度が育つよう配慮されています。

日本文教出版は、いじめ問題に関する複数の教材とコラムによるユニット「いじめをなくすために」を配列するなど、系統的・発展的に構成されています。

光文書院は、巻末に、1単位時間ごとに学習を振り返るページを設けるなど、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深められるよう配慮されています。

学研は、「深めよう」のページを設け、問題解決的な学習の手順を具体的に示すなど、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度が育つよう配慮されています。

以上で、小学校教科用図書の調査研究結果についての説明を終わります。

(教育長) ただいまの説明につきまして、御意見・御質問等ございましたらお願いいたします。

(竹本委員) 学習指導要領は4年前から変わっていませんが、この4年間でG I G Aスクール構想が大きく進展し、児童が1人1台端末を所持するなど教育環境が大きく変わっております。そういった教育環境の変化を受けて、今回の教科書はどのように改正されているか御説明いただきたいです。

(義務教育課長) やはり最も大きいのは、デジタルコンテンツを多く盛り込んでいる点です。前回からQRコードを教科書の中に設けて、1人1台端末から動画や様々な資料を見ることができるようになりましたが、例えば、6年生の算数の、ある発行者で比較すると、1学年分のデジタルコンテンツが4年前に比べて、今回は10倍に増えております。また、算数や図画工作にはデジタルコンテンツが多く盛り込まれていますが、1年生から6年生の教科書に、多いところは約1,500コンテンツが準備されています。そういった点が、明らかにG I G Aスクール構想に対応した教科書の変化であると感じております。

(山内委員) 書道の教科書で、左利き用の生徒に対するコンテンツがあ

ったのですが、少し見づらい感じがしました。左手で書道をされている生徒さんは、どれくらいの割合でいらっしゃるのでしょうか。

(福垣内指導主事) 左利きの生徒の割合は調べてはいないのですが、左利きの生徒に対しては個別に指導助言するなど、困らないように配慮しております。

(山内委員) 書道に限らず、普段の勉強でも左利きの子どもたちは上手に書くなと思ったりするのですが、普段はどのような御指導をされているのですか。

(福垣内指導主事) 今までであれば右手の図や写真だったものが、左手の図や写真を掲載するなど、左利きの子どもに対して配慮がされております。

(教育長) 左利きだと、押さえとか払いなどの部分で苦勞するのでしょうか。

(澤田主幹) 私自身が左利きで、やはり右利きの動きに従って押さえとか払いの仕方があるのですが、左利きでも、持ち方によって子ども時代はなんとかやっていました。それから、私の子ども時代の話ですが、右利きに矯正されて、筆だけは右手で使えるようになったのですが、そのことによって右と左が大人になっても混乱することがあります。現在、各学校では左利きを子どもたちの個性と捉え、指導するよう努めております。

(義務教育課長) 感覚的なものではありませんが、現在は左利きで普通に勉強している子どもが、以前より随分増えている気がしています。食事の際も、お箸を左手で持っている子どもが増えておりますので、以前のように家庭で右手に直すといったことも減ってきているのではないかと考えております。学校でもそういった子どもたちが多くいると考えて、個別に対応しています。

(関委員) 今回、先ほど説明があったようなQRコードを使っているものをたくさん見させていただいて、とても充実してきたなと思いました。その中で2つの教科書についてお聞きしたいのですが、まず、英語は聞く分野について、各教科書全部は聞けなかったのですが、それぞれ差がなかったのか、自主学習をしていく上で同じレベルであるのかどうか。また、道徳は伝え方によって随分感じ方が違うので、その辺が非常に気になりました。これらのQRコードなどのコンテンツが適切であったかどうかを教えていただきたいと思います。

(渡部指導主事) まず、英語についてですが、リスニングの動画の音声あるいはスピードについては、小学生の入門期ということで配慮されておまして、どの教科書を聞きましても、「この教科書が聞き取りにくい」といったことはありませんでした。同じレベルで聞き取り等ができるかと思われまます。

(赤松_聖指導主事) 道徳に関しては、どの教科書に関しましても工夫を凝

らしたデジタルコンテンツとなっており、内容に関しては、各者差はありますが、子どもたちの興味関心が高まるようなコンテンツを選んでアップしているのが現状です。また、デジタルコンテンツの数も様々ですが、学級担任の先生がどれを見せるか見せないか、担任の指導観によって変わるものなので、学級の実態に合わせて取捨選択をしながら、それぞれのコンテンツを使っていく方向になると思われま

(教育長) あなたが個人的に面白かったと感じたものはありますか。

(赤松_聖指導主事) 私が個人的に面白かったのは、お菓子作りの職人さんたちが出てくるものがあったのですが、その職人さんたちにどのような点に気を付けながら作っていますか、などとそれぞれの職業の方にインタビューをして、それぞれの働くことへの意義や工夫することの価値などを聞いているものが印象に残っております。

(教育長) それは、何を教えようとしているのでしょうか。

(赤松_聖指導主事) 働くことの意義、勤労意欲のことになります。

(義務教育課長) QRコードのコンテンツについて少し補足をいたします。学校現場での活用を考えると、授業の中でQRコードにアクセスするというよりは、それぞれの個人が「より深く学びたい」、「練習問題を更に解いてみたい」といった場合の個別最適な学びとしてQRコードは力を発揮するのかなと考えております。そういった側面がありますので、やはり教員は使っている教科書の中にどんなQRコードのコンテンツが用意されているのか、子どもたちがどういうものを見る可能性があるのかということはしっかり見ておく必要があるのかなと感じております。

(教育長) 英語のコンテンツについて、小学校の英語は初歩的なことから始まるのだと思いますが、発音に関しては小学校もネイティブな発音で流れるのでしょうか。

(渡部指導主事) はい、そのとおりです。ほぼネイティブな発音になっています。

(峯本委員) 各教科の非常に詳しい内容について御説明いただきありがとうございました。教科等の枠組みを超えた資質能力の育成をするために、教科横断的な学習を充実させることが求められていると思います。そこで、他教科や学校生活との有機的な関連が図られるような題材が選定されて、単元が配列されているかどうかということを知りたいと思います。

(義務教育課長) 教科横断的な学習は、これからますます需要が高まってくるかと思われま

すが、例えば、SDGsや多様性、特にSDGsなどは世界的に注目されている中で、教科に関係なくそういったことが散りばめられております。SDGsの目標の中には、貧困、飢餓、福祉、環境に関するクリーンエネルギー、技術革新や平和など、多岐にわたるものがあるのですが、それらが「社会科の中でのクリーンエネルギー」、「理科の中でのクリーンエネルギー」など、それぞれの教科の中にSD

G s のマークが配置されていたりします。教科の学習をしながらも、そういったSDGsや多様性の問題を子どもたちや教員は意識しながら学習することが以前よりもできやすくなっていて、教科書自体もそのような造りになっているような印象を受けています。

(宇都宮委員) 教科書の内容と少しずれてしまうかもしれないのですが、教室にICT機器を持ち込むことによって、子どもたちの机上がノートと教科書とICT機器で狭くないのかなと思います。クラスによっては、拡張くんと呼ばれているものをネジで固定して、机のサイズを大きくしている風景は見たことがあるのですが、今後、子どもたちの机のサイズが変わったり、実際にサイズを変えている自治体などがあったりするのでしょうか。分かる範囲で教えていただきたいです。

(義務教育課長) そういった声が聞こえてきている訳ではないのですが、想像するに、宇都宮委員のおっしゃるとおり、机の上が手狭にはなってきているということは十分に考えられると思います。ただ、御存知だとは思いますが、我々の学生の頃に比べると今の机は一回り大きくなっておりますので、以前よりは使いやすい環境にあると考えられます。一方で、これが今後どのようになるのかということなのですが、1クラスに35人、40人いる中で、今以上に机の板を大きくしてしまいますと、今度は歩く隙間がなくなることになりますので、恐らく机の大きさが今以上に大きくなることは難しいと思いますし、実際そういった動きがあるという事実は把握しておりません。どうしてもいろいろな資料を出して活動をしなればいけない時には、図書室や大きな机がある場所で学習をするなどの工夫は必要であると思います。

(教育長) ほかにございませんでしょうか。では、引き続き説明をお願いします。

(特別支援教育課長) 続きまして、特別支援学校小学部及び小学校特別支援学級用一般図書選定資料について御説明させていただきます。

今年度は、延べ87冊の図書について調査研究を行いました。

前回、4年前に調査研究を行った81冊の図書に加え、児童の障がいの程度や発達の段階など多様な実態を踏まえ、新たに6冊を取り上げました。

それでは、国語から特別の教科道徳まで、教科ごとに御説明いたします。

(香川指導主事) 国語につきましては、「もじのえほんかたかなアイウエオ」から「はらぺこあおむしエリックカールあいうえおカード」までの15冊を調査研究しました。どの図書も、日常生活に必要な国語について理解を深め、表現する資質と能力を育てるための内容が、適切に選択されております。

算数につきましては、「あかねえほんシリーズかたちのえほんまる・さんかく・しかくさん」から「スキンシップ絵本かずのえほん」までの9

冊を調査研究しました。どの図書も、数量や図形などについての基礎的・基本的な性質などに気付き、それらを扱う資質と能力を育てるための内容が、適切に選択されております。

生活、体育につきましては、「かばくん・くらしのえほん1 かばくんのいちにち」から「あっ！ そうなんだ！ わたしのからだ」まで再掲1冊を含む31冊を調査研究しました。どの図書も、日常生活の基本的な習慣や、集団生活に必要な態度・技能を養う内容、身近な社会や自然との関わりに関心を深める内容、健康の保持増進に関する内容など、生活を豊かにしようとする資質と能力を育てるための内容が、適切に選択されております。

音楽につきましては、「メロディーえほん I C ピアノえほん四季のどうようー12か月」から「アンパンマンリズムえほんアンパンマンといっしょにがっきであそぼう」までの6冊を調査研究しました。どの図書も、音楽に興味・関心を持ち、その楽しさを味わうための内容が適切に選択されております。

図画工作につきましては、「あそびの絵本ねんどあそび」から「あそびのひろば4 はりえあそび」までの12冊を調査研究しました。どの図書も、表現したいことに合わせて材料や用具を使い、作り出す喜びを味わうとともに、楽しく豊かな生活を創造しようとする態度を養うための内容が適切に選択されております。

外国語につきましては、「CDつき小学生の英語レッスン 絵でみて遊ぼう英会話」と「ABC えほん」の2冊を調査研究しました。どちらの図書においても、身近な外国語に触れることで、外国語に親しみ、外国への関心を育てるための内容が、適切に選択されています。

特別の教科道徳につきましては、「講談社の年齢で選ぶ知育絵本4・5・6さいのきもちをつたえることばのえほん」から「絵で見てわかる！ きもちのことばじてん」まで、再掲7冊を含む12冊を調査研究しました。どの図書においても、具体的な内容を通して、物事を多面的・多角的に考え、豊かな道徳的心情を育て、道徳的判断や行動ができるための内容が適切に選択されています。

以上で、一般図書についての説明を終わります。

(教育長) ただいまの説明につきまして、御意見・御質問等ございましたらお願いいたします。

(竹本委員) 障がいの程度によって、その子に最適な教科書というのは変わってくると思います。小学校は市町単位で教科書を採択していきませんが、特別支援学校あるいは特別支援学級の場合は、例えば県単位、市町単位、個人単位と、いろんな採択の方法があると思うのですが、実際法律的にはどのような形で採択されているのでしょうか。

(香川指導主事) 市町の特別支援学級に関しては、市町に県の選定資料をお渡しして、市町が採択します。

(竹本委員) 県としてある程度教科書を採択しておいて、その中から学校が適切なものを採用して、子どもたちが使用するという形でしょうか。市町単位も同じような感じでしょうか。市としてもある程度採択して、その中から各学校が児童に合う教科書を選ぶのでしょうか。

(特別支援教育課長) 障がいのある子どもたちの教科書につきましては、まずは検定済みの教科書が使えるか、その場合は採択地区ごとに採択した教科書を使います。それが難しい場合、下学年の検定済教科書が使えるか検討し、それも難しい場合は著作本を、それでも難しい場合は、一般図書を使用します。一般図書の場合は、県が採択したものを参考に子どもに合わせたものを選ぶという形になっております。

(教育長) 特別支援の子の選定図書は、必ず小学校にはあったQRコードなどのデジタルコンテンツが見当たらなかったのですが、これらQRコードなどは実際ないのででしょうか。

(香川指導主事) 今回、新規に調査したものの中では、QRコードはなかったです。

(特別支援教育課長) 教科書用に作られたものというよりも、一般の絵本のようなものが多いので、そういった方向性に基づいてデジタルコンテンツが用意されているようなものはないのですが、やはり具体的な操作をするようなものが障がいのある子どもには分かりやすいので、例えば音楽の教科書であればピアノの鍵盤がついているとか、触って感触が違うようなものであるとか、あとは、カードがついていて、めくったり操作したりできるなどの工夫がされたものが多いと思います。

(教育長) そのほか、ございませんでしょうか。それでは、お諮りいたします。よろしいでしょうか。

(全委員) 異議なし。

(教育長) 全員異議ございませんので、議案第30号令和6年度使用義務教育諸学校教科用図書の採択に関する指導、助言又は援助については、原案のとおり可決決定をいたしました。

(教育長) ここで、議案説明の事務局職員交代のため、暫時休憩します。

【義務教育課主幹、担当係長及び指導主事、保健体育課指導主事、特別支援教育課指導主事が退室】

【教職員厚生室長、社会教育課長、文化財保護課長、高校教育課長、高校教育課魅力化推進監、人権教育課長が入室】

(教育長) それでは、議案審議を再開いたします。

○議案第31号 令和6年度の県立中等教育学校の入学者の選考に係る適性検査等の期日及び入学予定者の発表の日について

(教育長) 議案第31号令和6年度の県立中等教育学校の入学者の選考に係る適性検査等の期日及び入学予定者の発表の日について、事務局から説明をお願いします。

(高校教育課長) 令和6年度の県立中等教育学校の入学者の選考に係る

適性検査等の期日及び入学予定者の発表の日について、御手元の議案及び資料に沿って、説明いたします。

議案の「1 適性検査等の期日」については、令和6年1月7日(日)としております。

また、議案の「2 入学予定者の発表の日」については、令和6年1月15日(月)としております。

なお、令和6年度県立中等教育学校入学者選考実施要項については、10月に定めることとしております。

以上、御審議をよろしく申し上げます。

(教育長) ただいまの説明につきまして御意見・御質問等ございましたらお願いいたします。

(教育長) 特にございませつか。それでは、お諮りいたします。よろしいでしょうか。

(全委員) 異議なし。

(教育長) 全員異議ございませつかので、議案第31号令和6年度の県立中等教育学校の入学者の選考に係る適性検査等の期日及び入学予定者の発表の日については、原案のとおり可決決定いたしました。

(教育長) ここからは、非公開案件の審議に移りますので、傍聴人及び報道機関の皆様には退席をお願いいたします。

(教育長) 議案審議を再開する旨宣する。

○議案第32号 愛媛県社会教育委員の委嘱について

(教育長) 議案の説明を求める。

(社会教育課長) 愛媛県社会教育委員の任期満了に伴い、社会教育法及び愛媛県社会教育委員設置条例に基づき、委員を委嘱する原案を説明する。

(教育長) 意見を求める。

(教育長) 原案について諮る。

(全委員) 異議ない旨答える。

(教育長) 原案のとおり可決決定する旨宣する。

○議案第33号 愛媛県立図書館協議会委員の任命について

(教育長) 議案の説明を求める。

(社会教育課長) 愛媛県立図書館協議会委員の任期満了に伴い、図書館法及び愛媛県立図書館協議会設置条例に基づき、委員を任命する原案を説明する。

(教育長) 意見を求める。

(教育長) 原案について諮る。

(全委員) 異議ない旨答える。

(教育長) 原案のとおり可決決定する旨宣する。

○議案第34号 公立小学校教職員の懲戒処分について

(教育長) 議案の説明を求める。

(義務教育課長) 自動二輪車で走行中、44キロメートル毎時の速度超過により検挙された公立小学校主幹教諭について、懲戒処分とする原案を説明する。

(教育長) 意見を求める。

(教育長) 原案について諮る。

(全委員) 異議ない旨答える。

(教育長) 原案のとおり可決決定する旨宣する。

(教育長) 議案審議を終了し、その他の協議に移る旨宣する。

(5) その他

○令和6年春の叙勲(学校保健功労)について

(教育長) 協議題の説明を求める。

(教育総務課長) 令和6年春の叙勲候補者について、学校保健功労の補欠候補者について説明する。

(教育長) 意見を求める。

(教育長) 原案について諮る。

(全委員) 異議ない旨答える。

(教育長) 了承する旨宣する。

○第76回優良公民館文部科学大臣表彰について

(教育長) 協議題の説明を求める。

(社会教育課長) 第76回優良公民館文部科学大臣表彰について、被表彰候補公民館(3団体)の推薦について説明する。

(教育長) 意見を求める。

(教育長) 原案について諮る。

(全委員) 異議ない旨答える。

(教育長) 了承する旨宣する。

○令和5年度「家庭教育支援チーム」の活動の推進に係る文部科学大臣表について

(教育長) 協議題の説明を求める。

(社会教育課長) 令和5年度「家庭教育支援チーム」の活動の推進に係る文部科学大臣表彰について、被表彰候補団体(1団体)の推薦について説明する。

(教育長) 意見を求める。

(教育長) 原案について諮る。

(全委員) 異議ない旨答える。

(教育長) 了承する旨宣する。

○令和5年度学校給食文部科学大臣表彰について

(教育長) 協議題の説明を求める。

(保健体育課長) 令和5年度学校給食文部科学大臣表彰について、被表彰候補(学校等1校、個人1名)の推薦について説明する。

(教育長) 意見を求める。

(教育長) 原案について諮る。

(全委員) 異議ない旨答える。

(教育長) 了承する旨宣する。

(教育長) 非公開案件終了のため会議を公開する旨宣する。

(6) 閉 会 (午後 4 時42分)

(教育長) 以上で、本日の審議事項を全て終了いたしましたので、教育委員会 7 月定例会を閉会いたします。